

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公表番号】特表2014-515677(P2014-515677A)

【公表日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-035

【出願番号】特願2014-506878(P2014-506878)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/34

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0086

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0086】

ロックアウトばね2600は、近位端2610近くに、第1のばねアーム2630および第2のばねアーム2640を備える。例えば、第1のばねアーム2630は、ばね2600の第1の枢動点2632から近位に延びる。同様に、第2のばねアーム2640は、ばね2600の第2の枢動点2642から近位に延びる。図18に示す初期ばね位置では、第1および第2のばねアーム2630、2640が応力のかかっていない状態にある。すなわち、両アームが半径方向外側に曲がり、第1および第2のばねアーム2630、2640間に形成される口の初期距離DM1 2644を画成する離間量だけ互いから離れる。以下で詳細に説明するように、ばね2600が応力状態にある(再取付けを防止するばねをロックアウトするように)とき、第1および第2のばねアーム2630、2640が、第1および第2の枢動点2632、2642でそれぞれ互いに向かって曲がる。この曲がりにより、アーム2630、2640の口の初期距離DM1が、第2の口の距離DM2よりも小さくなる。